

## 平成27年度 事業計画

### 1. センターの現況

小山市によると、65歳以上の人口が平成26年度は36千人を突破し、総人口に占める割合は21.5%となっております。全国平均よりは少ないですが、少子高齢化は今後も進展していくことが推定されます。

小山市では、高齢者の生きがいや健康づくりとともに、我々センターが一翼を担う高齢者にふさわしい就業機会の提供により、地域の活性化を進めております。

今後も、高齢者人口の増加に伴い、経済的理由等による就業や地域への貢献等の社会参加を希望して、多様な社会経験や価値観をもってセンターに入会してくる高齢者がさらに増加することが予想されます。

このような、健康で意欲がある高齢者に対し、地域社会のニーズに対応した就業の機会並びに地域社会の支え手としての活動の場を提供し、その期待に応えようとするセンター事業の役割はますます重要性を高めています。

当センターの会員数は過去の最高レベルで推移しておりますが、他方、受託事業の契約状況では、契約件数は二桁近く増加しつつも、定年延長から、事業所からの請負金額の減少などにより、契約金額は2年連続で伸び悩んでおります。

また会員の就業率の面では、まだ満足いく水準に達していないのが現状です。

センターが直面しているこうした社会的経済的環境の変化の中で、「自主・自立」「共働・共助」の事業理念に基づいた組織運営を行い、公益法人としてこれからも社会的使命を果たしていくことが求められております。

### 2. 基本的進め方

これまで、受託事業の契約拡大や新規会員の入会促進のため、普及啓発事業の方向転換(シルバー祭り→地域貢献活動)を進めると共に、適正就業遵守と公募制により会員の就業機会の公平性の確保と就業率の向上に重点的に取り組んできました。

本年度は、第2次中期計画の2年目に入ります。前年の活動を更に充実させていくと共に、会員の皆様から寄せられたアンケートの回答に真摯に取り組み、センターの拠り所である地域社会から信頼と支持を得られる公益法人としての事業運営体制づくりに向けて、改革を新たに着手してまいります。

センターは会員によって自主的・自立的に運営される組織です。すべての会員が上記の認識を持ち、改革への地道な取り組みをすることにより、初めて、組織を活性化させ、就業の質を高め、事故を未然防止し、センターへの評価を上げることが可能となり、それが今後の事業の発展と拡大につながることとなります。会員／各委員会／事務局／理事会が一体となり活動を推進いたしましょう。

### 3. シルバー人材センター事業

#### 1) 事業運営

##### (1) 就業機会提供事業

- ① 請負・委任
- ② 職業紹介
- ③ 一般労働者派遣

##### (2) 就業機会確保事業

###### ① 普及啓発事業

- ・地域主催イベント（健康フェスティバル／農業祭）への積極的参加
- ・市民に親しまれ利用しやすいHPに改善
- ・会報「小山シルバーだより」及び「特集号」の紙面の充実
- ・パンフレット等による多面的PR活動の検討

により、より広くセンター事業の理念や仕組みを地域社会に紹介し、就業機会の確保、会員の入会促進を促す。

###### ②安全就業の推進

センター運営の最重要事項との認識に基づき

- ・安全パトロールの着実な実施により、就業会員の安全就業意識と自覚の徹底
- ・安全研修会の実施により、会員の安全就業と交通安全の意識の底上げ。
- ・会員の健康管理（体力・体調）に対する意識を高めるための施策の推進

###### ③適正就業の推進

- ・会員データ管理による適正就業の円滑化
- ・適正就業の徹底と公募制の推進による、就業の機会均等化と人材の有効活用の推進
- ・就業相談と就業の提供制度による会員の早期就業促進と早期退会者の低減
- ・女性会員の就業機会拡大による男女共同参画の推進
- ・会員の年齢と能力（知力・体力）に応じた就業紹介制度の研究

###### ④就業開拓事業

就業先を開拓し、会員の多様な就業機会の拡大を目指す。

- ・独自事業の開拓方式の見直しによる拡大・推進
- ・新規就業先の開拓方式の見直しによる拡大・推進
- ・臨時的・短期的派遣事業の取り入れの検討
- ・指定管理業務の維持管理
- ・地域社会貢献に結び付く地域ニーズ対応事業の開発

⑤業務推進事業

- ・会員の意識啓発・資質の向上を促す組織・施策の推進
- ・入会説明会／研修会／面談会の充実

⑥地域活動の推進

- ・地域活動の活性化の推進による会員の一体感の醸成

⑦地域貢献活動事業

- ・社会の支援をより必要とする子育て家庭、高齢者世帯等に対する受託事業の拡大・強化
- ・ボランティア活動の多様化と拡大による会員の参加促進と地域社会への貢献により地域社会との共存を推進

2) 法人運営

(1) 運営体制の強化

①「自主・自立」を基本とする会員主体の自主的な法人運営の実施

- ・会員の事務局への参画による、人材の有効活用と業務の効率化
- ・女性会員の運営等への参加の促進と女性視点での会員増強促進活動を可能とする組織の検討

②受託事業の活性化による財政基盤の確立

(2) 定款に定めるセンターの事業目的に沿った運営を推進するため、以下の会議を開催

①理事会

事業執行状況や会員の入会承認などセンターの事業運営に重要な案件を審議・決定する。(年12回程度開催)

②総会

定時総会を6月に開催